

会議概要附属機関等の名称 安曇野市公共下水道事業運営審議会

1	会議名	平成28年度 第1回 安曇野市公共下水道事業運営審議会
2	日時	平成28年8月31日(水) 午後3時00分から16時30分まで
3	会場	本庁舎 会議室403
4	出席者	大谷孝由会長、平林トモ子副会長、等々力等委員、小福敬子委員、 大内都子委員、布山泉委員、大月公男委員
5	市側出席者	竹花顕宏上下水道部長、二木貞安経営管理課長、三澤廣下水道課長、 高嶋雅俊庶務担当係長、小川正弘庶務担当係長、山本宏一下水道維持担当係長、 原野正下水道整備担当係長、麻田英了下水道整備担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成28年9月2日

協議事項等

- 1 開 会
- 2 部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 議 事

(1) 平成27年度安曇野市下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の状況について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：これまでの説明について何か質問があれば発言をお願いします。
特になければ次の議題に移る。

(2) 平成27年度下水道事業受益者負担金及び使用料の収納状況について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：これまでの説明について何か質問があれば発言をお願いします。

委 員：受益者負担金・分担金について平成24年度と比べると未収金が減ってきている。平成24年頃になぜ増えて、その後どういう努力をして減らしたのか教えていただきたい。

事務局：平成24年度当時は受益者負担金の徴収について、安曇野市において5千万円ほど不能欠損をしており新聞報道等で話題となった時期である。この状況に対し、市としても受益者負担金の徴収の強化を図るため組織的な対応をとった。受益者負担金は公債権の扱いになるため、同じ公債権である税務で徴収の経験のある職員を多く配置し、徴収に努めたことが表れた結果だと考えている。

委 員：税金の徴収を行う職員が協力したということか。

事務局：そのとおりである。これまでは下水道の拡大ということで進めてきたが、負担金等を徴収することは専門的、法律的な知識を活用して進めていかなければいけない。そういった部分を疎かにしていたということで滞納額が大きくなり問題となった。そのため税務の徴収の経験のある職員のほか、収納員という各戸を訪問して収納する専門の職員を配置して、滞納の縮小に努めてきたというこ

とである。

委員：今年度から企業会計に変わるので、そういったこともより努力が必要になってくると思う。

事務局：委員が述べられたとおり、今年度から企業会計に移行したことにより、一般の会社と同様に利益を出すことが大きな課題になる。受益者負担金や下水道使用料の収入は収益の大きな柱になるため、市としても心して徴収に取り組んでいかなければならないと感じている。

会長：他になにかあるか。

委員：滞納分の管理方法について、水道、下水道の滞納者について同一の対象が多いのではないと思うが、下水道の担当者は水道の担当者と連携をとって対応をしているのかを確認したい。

事務局：今年度から下水道事業が公営企業に移行した。水道事業については従前より公営企業である。水道、下水道ともに公営企業になったということで組織として、従来は下水道課で行っていた下水道使用料の徴収を一元化し経営管理課で担当するようにした。関連して徴収することで収納率の上昇を目指していく。

会長：ほかに質問があるか。

委員：滞納、不能欠損の理由の一つとして企業の倒産が挙げられたが、その後の対応はどうなるのか。今後徴収できる可能性があるのか確認したい。

事務局：下水道使用料、受益者負担金は税金と同じように差し押さえのできる公債権になるが、破産、倒産をすると債権が免除され徴収ができなくなる。色々な場合が想定できるが法律に従って対応していくしかない。

委員：徴収はほぼ不可能ということか。

事務局：破産、倒産して差し押さえる財産がない場合についての徴収は難しい。

委員：債権の管理は何年間行っていくのか。

事務局：公債権についての時効は5年になり、5年を過ぎると時効になってしまう。

会長：ほかに何か質問があるか。無ければ次に進める。

(3) 下水道事業の経営戦略について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会長：なにか質問はあるか。

委員：これから起債の償還が370億円程度あるが、従来からの収入である一般会計からの繰入金は今後どうなるのか。企業会計に移行したことにより厳しくなるのか、従来どおりの見込みなのか方向性を教えていただきたい。

部長：下水道事業について、収入の一番主なものは47%を占める一般会計からの繰入金で二番目が下水道使用料となり、この二つが主な収入である。具体的な数字では平成27年度決算での一般会計繰入金は約21億5,400万円である。今後のこの繰入金がどうなるのかというと、試算ではここ5～6年は22億円から24億円程度見込んでいる。この一般会計繰入金がどうやって決まるのかというと、その年に返済する企業債の元利償還金の金額、下水道使用料の収入、維持管理費がどれくらいかかるのかについて、国から算定方法が示されている。その算定方法に基づいて試算したところ向こう数年間は22億円から24億円、現状から大幅に変わらないと見込んでいる。下水道使用料についても、人口減もあるが下水道に未接続の方もいるため、そういった方々に働きかけを続けて新規の接続も一定程度見込まれる。そのため下水道使用料についても大幅に減少しないと見込んでいる。厳しい状況ではあるがここ数年間は大幅な変化はないと考えている。

委員：企業会計に移行したことにより、経営状況は明確になっていく。

会長：全体的なことでも良いので何か質問はあるか。

高齢化によって下水道の接続はという方や転入されてきた方についても未接続

の方について行政として何か働きかけていく必要があるのではないか。

事務局：転入者、新規に住宅を建てられる方のほとんどは、計画区域外であっても下水道に接続している。住宅の近傍まで下水道が整備されていない方については合併処理浄化槽で対応となっているため、90%程度の方は下水道に接続している。またこれから新規に水洗化率を上げていく取り組みを行っていかねばならないと考えており、今年度からの取り組みとして商工労政課で実施している「住ま居る応援制度」といった補助金と絡め、リフォームと合わせて下水道への接続といったPRを進めている。未接続の方に郵送でこういった制度があるということをお願いしたところ問い合わせといった反響があったので、今後も同様にPRをして接続率を少しでも上げていきたいと考えている。

委員長：「住ま居る応援制度」については今後も継続していくのか。

事務局：所管が商工労政課のため把握はしていないが、当初よりも受付期間が延びてきているとは聞いている。

会長：他に何かあるか。

委員：今回の件とは離れるが、市で下水道の管を傷めないようにするために、下水道の正しい使用方法を広報や回覧板等で伝えていったらどうか。

事務局：市では現在、下水道の使用法についてあまりPRしていないのが実情である。市ホームページでは多少掲載しているが各戸宛までは実施していない。これからは維持管理が中心の時代になっていくので、整備した下水道をどれだけ長く使用していくということにつながっていくため、下水道の使用法についての広報にも力を入れていきたい。

会長：他になければ次に進める。

(4) その他

会長：事務局からの説明をお願いします。

事務局：次期の公共下水道事業運営審議会について、まだ内部で検討しているところではあるが、現在の運営審議会が10月31日をもって任期が満了となる。については下水道事業が今年度の4月から企業会計に移行したということで、来年の4月から上水道事業と下水道事業の運営審議会を統一できればと検討している。そこで先ほど説明した経営戦略について、これは将来の下水道事業の財政、投資計画をしていく上で重要な計画になっていく。経営戦略は今年度に策定されるものであることから引き続き今年度いっぱい委員をお願いしたい。検討をお願いします。

会長：今の説明についてなにかあるか。

来年度の3月までということか。

事務局：手続上、任期は2年間で平成30年10月までということになるが、上下水道事業の統一した審議会の条例が成立すれば、任期途中でこの審議会は廃止となるので来年の3月で終わりになり、新しい審議会が4月からということになる。先ほど説明した経営戦略は下水道事業を運営していく中で大きな柱になると考えているので、その策定までよろしくお願ひしたい。

会長：本来ならこの10月で任期は終わるが、経営戦略が策定する3月までお願ひしたいということだがいかがか。

部長：市としても経営戦略の策定は日頃から下水道を使用されている市民の方からのご意見を伺いながら進めていかねばならない。先ほどご意見のあった下水道の使い方の広報の仕方についても、なかなか市から出てこない発想である。日頃から生活感覚で疑問に思ったことを出していただくことが市としても大変参考になると考えている。そういったことも含め今後10年間の計画を策定し、下水道事業として10年間行っていく原案を作成し、成案として公表していく。このことにあたって色々なご意見を承りながら進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

会 長：何かあるか。

委 員：使用者としての意見しか出せなくて申し訳ないと思っている。

事務局：使用者の代表として委員をお願いしている。使用者としての意見をいただければありがたいと考えている。

会 長：他に事務局から何かあるか。なければ全ての議事が終了したということで、本日の運営審議会を閉じさせてもらう。長時間の審議お疲れ様でした。

(閉会)